1

見附市報道資料
令和８年１１月１８日

この冬からの除雪支援や事業体制を強化します

令和８年１月末から２月にかけて集中した降雪は、市民生活に大きな被害を及ぼしました。今年度の降雪シーズンを迎えるに当たり、市では、豪雪期における高齢者や障がい者世帯等の命と暮らしを守り、雪による落雪・転倒事故や孤立化を防いで市民の安全を確実に確保するため、住宅除雪を支援する体制の強化を図ります。

また、豪雪時に原子力災害等の複合災害が発生した場合に備え、市民が広域避難するためのルート及び緊急車両が通行するためのルートを確実に確保するため、東京電力ホールディングス株式会社からの拠出金（東電拠出金）等を活用して除排雪対策を強化します。

１．除雪が困難な世帯への作業支援

見附市では、高齢者や障がい者のみで暮らす世帯等、自力で屋根の雪下ろしや家周りの除雪ができない世帯を対象に、有償ボランティアを派遣しています。

昨シーズン、令和８年１月末から２月にかけて降雪が集中した際には、数多くの世帯から有償ボランティア派遣の依頼がありましたが、一度に活動できるボランティアの人数が限られているため、全ての要望に応えることができませんでした。

そこで、有償ボランティアとして活動してもらえる人を増やしニーズに対応していけるように､依頼者からボランティアに渡してもらう謝礼額を今年度から１人当たり 1,000 円増額することとして、ボランティア参加のインセンティブを高めます。

２．除雪事業者による除雪体制確保の支援　事業費 8,500 千円（12 月市議会議案）

大雪・少雪にかかわらず事業者が安定して重機や人員を維持できるように、東電拠出金を活用して、この冬から市が支払いする除雪委託料を増額します。除雪委託料の算定に当たり、除雪機械を維持するためにかかる償却費、保険料、税金、格納保管等の管理費（固定費相当分）を従来に比べ 0.5 月分上乗せして、事業者に支払いをするものです。

将来に渡って継続的に除雪が行える体制を確保し、豪雪時に原子力災害等の複合災害が発生した場合にも対応できるように、除排雪作業を担う事業者の経営基盤の強化を図ります。

３．臨時的な事業費の増に備えた基金制度の創設（12 月市議会議案）

東電拠出金は、原子力災害対策重点区域除排雪支援交付金として、新潟県を通じて見附市に交付されます。このお金を活用して長期・継続的に広域避難路の除排雪インフラ整備や事業者による体制確保を支援する「見附市原子力災害避難経路等除雪体制強化基金」を創設し、消融雪施設の整備や除雪車の購入など、今後集中的に実施する投資に備えます。

４．今後の対応

除雪事業者の支援に関する補正予算案及び基金創設に関する条例案を 12 月市議会定例会に提出する予定です。

今後とも、新規に創設する基金も活用しながら、市民の暮らしを守る除排雪体制の強化を令和９年度予算に盛り込むなど着実に進めていきます。

問

除雪ボランティアについて　☎0258-62-1700　まちづくり課（内線 691）
除雪事業者支援について　☎0258-62-1700　建設課（内線 244）
基金制度について　☎0258-62-1700　企画調整課（内線 311）